

## 複数の施設種別を一体的に整備する場合の添付資料について

民間社会福祉施設運営費補助金（施設整備借入金償還費）（以下「本補助金」）を受けようとする者は、別紙民間社会福祉施設運営費補助金（施設整備借入金償還費）承認基準（以下「承認基準」）に基づきあらかじめ知事に協議を行い、知事は本補助金の基礎となる借入金額を承認しますが、補助対象外施設を含めて施設を整備する場合には、整備所要額や借入金額等を、補助対象施設分と補助対象外施設分に分ける必要があります。

補助対象外施設を含めて施設を整備する場合は、以下の書類を協議書に添付して御提出ください。

- ① 整備計画平面図（施設種別ごとの専有、共有部分が分かるように色分けをする）
- ② 部屋別面積表（法人作成用）（別添様式1）※
- ③ 機構借入金額積算内訳（福祉医療機構へ提出したもの）
- ④ 整備費補助金の精算内訳書

### ※ 部屋別面積表の作成方法

- ア 各階ごとに部屋名欄及び面積欄を記入する
- イ 施設種別欄に、施設種別名又はサービス名（以下「施設種別」）を記入する
- ウ 各施設種別で使用する部屋に「○」を付す

また、必要に応じてその他の書類提出を求められることがあります。御理解・御協力ください。

部屋別面積表(法人作成用)

施設名	
-----	--

	部屋名	面積 (㎡)	施設種別			
一 階						
		小 計	0.00			
二 階						
		小 計	0.00			
三 階						
		小 計	0.00			
	合 計	0.00				

※1 行が足りない場合は、適宜追加してください。  
 ※2 各部屋の使用サービスについては、使用する可能性がある場合は必ず該当サービスを反映してください。